

別紙1 国土交通省公表資料の要点

(以下は、2026年4月23日時点で当社が確認した国土交通省掲載資料の要点です。引用・要約対象とした資料ごとに、掲載主体及び資料内基準日を注記しています。)

1. 重要物資の供給確保に関する整理

・国土交通分野に関係する重要物資について、国土交通省は状況を継続的に点検しており、燃料油の流通の目詰まりが発生した場合には、国土交通省及び経済産業省が連携・協力して個別に迅速な対応を行う方針が示されています。

・建設・住宅分野でも石油製品を原料とする資材が使用されており、シンナー、樹脂、アスファルト合材等が具体例として挙げられています。

※出典:国土交通省掲載「中東情勢に伴う国土交通分野における重要物資の供給確保について」
／掲載主体:国土交通省／資料内基準日:4月9日時点／当社確認日:2026年4月23日

2. 対応状況と受発注者への示唆

・国土交通省は、燃料油価格の高騰を踏まえ、建設分野等に対して価格転嫁の徹底等を要請しており、受発注者間で早期に協議を行う必要性が示唆されています。

・また、事業者からの情報を受け付ける相談窓口を設置し、供給制限や価格高騰等の課題に対して情報収集・個別対応を行う体制が示されています。

※出典:国土交通省掲載「中東情勢に伴う国土交通分野における対応状況について」
／掲載主体:国土交通省／資料内基準日:4月2日時点／当社確認日:2026年4月23日

3. 関連ポータル

・国土交通省は「中東情勢関連対策ワンストップポータル」において、関連資料及び他省庁ポータルへの導線を公開しています。

※出典:国土交通省「中東情勢関連対策ワンストップポータル」
／掲載主体:国土交通省／当社確認日:2026年4月23日